

会議録

1 会議名

令和7年度第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

(1) 「諮問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」

○報告事項（公開）

(1) 「諮問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について」の答申
結果について

○自主的な審議（公開）

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和7年11月18日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所 301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

・委員：西山会長、清水副会長、飯田委員、池田委員、井上委員、河野委員、
梨本委員、西條委員、羽深委員、宮内委員、和久井委員

・事務局：牧区総合事務所 小林所長、岩崎次長、清水市民生活・福祉グループ長
兼教育・文化グループ長（以下G長）、小暮地域振興班長、霜越地域振興
班主事

・担当課：地域政策課 白倉副課長

8 発言の内容（要旨）

【岩崎次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認し、会議の成立を報告

【西山会長】

- ・挨拶

【小林所長】

- ・挨拶

【西山会長】

- ・会議録署名委員として西條委員を指名

諮問事項 諒問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、担当課から説明をお願いする。

【白倉副課長】

- ・資料No.1に基づき、諒問第102号 上越市過疎地域持続的発展計画（案）について説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。

【清水副会長】

なぜこの計画を策定するのかを示す前段がなく、いきなり具体的な事項に入っていることに唐突感があるので、「はじめに」の項目が必要ではないかと考える。

例えば、「今我が国は持続可能な社会、産業振興が喫緊の課題である。とりわけ中山間地域においては、人口減少と高齢化、農地の荒廃、森林の劣化が進み、持続可能な産業振興が必要である。具体的には、安心して住み続けることができる生活環境の維持、自然環境を生かした農林水産業振興、水の確保、温暖化対策、災害防止機能等の自然環境の維持・対策を進める必要がある。このため、全国的にも最大の過疎地域を抱える本市において、上越市過疎地域持続的発展計画を定める。」という前段があればわかりやすいのではないかと思う。

また15ページ、持続的発展の基本方針の4番目では、産業関係の項目がほとんどないので、「魅力と活力があふれる地域形成と産業振興を目指します」といった文言が必要ではないか。

また同ページの1番下、公共施設総合管理計画との整合の中で、「地域間交流の拠点施設としての活用」という視点も必要でないかと感じている。

最後に21ページ、森林の対策はもう一步踏み込む必要があると思う。具体的には、メープルシロップ等の加工原料の確保や、地球温暖化対策・災害防止対策を目的とした広葉

樹の植林、鳥獣被害防止を目的とする緩衝帯の整備ということを入れた方が良かったのではないか。

以上4点について、今回は諮問された計画案で進むものと思うが、意見させていただく。

【白倉副課長】

まず「はじめに」の必要性については、ご意見のとおりとも考える一方、本計画は国から示された作成例に合わせているため、どの自治体でもこの形式になっている。次回以降の策定の機会に、その観点も含めて検討させていただく。

15ページの基本目標については、上越市第7次総合計画における5つの基本目標を引用しており、産業部門についてはそのうちの基本目標4「魅力と活力があふれるまち」で言及している。ただ、本計画にはその記載がなく、明確に読み取れないというご指摘かと思うので、今後の総合計画の改定作業で検討していくものと考える。

公共施設等総合管理計画等については、拠点施設の活用という観点も重要だというご意見を承ったので、今回はこの内容で進めさせていただくが、次回以降の機会に改めてその観点も含めて検討していく。

21ページの森林の具体的な施策・対策については、ご意見として受け止めさせていただく。

【西山会長】

ほかに質問等はないか。

(質問等なし)

質問等がないようなので、これから諮問に対する答申の採決を行う。諮問第102号上越市過疎地域持続的発展計画(案)について、牧区の住民の生活に支障がないものとして、市長に答申することに賛成の委員は挙手願いたい。

(一同挙手)

それでは、そのように市長に答申することに決定する。

なお、市長への答申文書の作成と提出については、正副会長に一任いただくこととし、内容は次回の会議で報告させていただくこととする。以上で諮問事項を終了する。

(地域政策課退席)

続いて、報告事項(1) 「諮問第101号 牧湯の里深山荘の利用時間及び休館日の変更について」の答申結果について報告する。

本件については、前回会議での審議に基づき、資料のとおり、令和7年10月31日付けて市長に答申した。これを受け、令和7年11月12日付けて市長から方針決定の通

知を受けたので、合わせて確認をお願いする。

これについて、質問等があればお願いする。

(質問等なし)

質問等がないようなので、以上で報告事項(1)を終了する。

続いて、自主的審議事項 あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局から説明をお願いする。

【小暮班長】

- ・資料No.3に基づき、あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について 説明

【西山会長】

今ほどの説明について、質問等があればお願いする。

【飯田委員】

総合事務所には移住の相談はきているか。

【小暮班長】

牧区総合事務所には、移住の相談は来ていない。市全体としては多文化共生課が窓口となっており、そちらで個別に相談を受けている可能性はある。また、市の相談窓口を介さず、独自に情報を得て移住して来られる方もいるとは聞いている。

【井上委員】

空き家と町内会の調査は、モデルケースを作つて進めていくのはどうか。また、二次調査は不動産業者のような専門的な知見がないと難しい部分があると思うので、そうした専門業者とタイアップしていくことも必要ではないかと思う。

また「外出支援」について、「ご近所で一緒に出かける支え合い体制づくり」では、行き先を温浴施設としているが、イメージが少し具体的すぎるのではないかと感じた。外出の目的は、実際には買い物や散策など色々とあるので、もっと広い目的を想定した方が良いと思う。

【小暮班長】

1点目のモデルケースを作るという点は、どのような取組でも大事な視点であると考えている。特に空き家調査では、一次調査は全38町内会で一斉に行うものの、二次調査はこれまでに移住者を比較的多く受け入れてきた地域などから進めて、良い事例を横展開できればと考えている。

2点目の専門業者との関わりについては、市だけでは判断できないこともあるので、

専門業者との関係性構築も視野に入れていきたいと考えている。

3点目の外出支援については、目的が具体的すぎるのではという指摘と受け止めた。この内容は以前、他の委員から紹介があった事例を参考に記載したが、温浴施設にとらわれず、暮らしに必要な外出を気軽に支え合える仕組みを目指すことが重要だと認識している。記載内容については見直しを検討する。

【羽深委員】

この地域に住んでいる人の気持ちを考えると、空き家だけでなく、壊れた空き家の対策の方も並行して進めていければと思う。ずっと壊れっぱなしで10年も20年もそのままの状態の空き家が、自分の住んでいる町内会をはじめ、牧区内にも見受けられるので、そういうところにも力を入れていただきたい。

【清水副会長】

今の意見に関連するが、資料にある「管理不全空き家」や「特定空き家」に指定されるような物件について、行政から所有者にその管理や処分を働きかけているのか。

【小暮班長】

まず羽深委員の意見について、市の建築住宅課では、空き家の除却を支援する制度を担当している。空き家は個人の財産であるので、管理や除却は所有者本人が行うこととなるが、特に危険性が高い特定空き家等はその除却費用の1/2、上限50万円を補助する制度であるため、申込みは、総合事務所にご相談をいただきたい。

また清水副会長の質問だが、市では、地域からの情報提供を元に特定空き家や管理不全空き家を把握し、所有者への指導などは行っているが、件数が多く、また所有者と連絡が取れないというケースもあり、全ての物件に対し、行き届いた対応ができていないのが実態であると認識している。

【井上委員】

この計画を実際に進めていくに当たり、市と地域協議会委員との関係を考えていく必要があると感じた。

【小暮班長】

地域協議会委員の取組への関わり方については、まさにこの自主的な審議で議論をいただきたいことである。現在は、まず事務局が団体等への働きかけを行い、月に1回の会議でその内容を共有した上で取組の進め方や見直しを議論いただくこととしているが、委員からも実際に関わっていただける部分があれば、その関わり方を検討いただきたい。

【小林所長】

例えば、空き家の情報整理については、取組主体が市となっているので、地域協議会事務局でもある牧区総合事務所総務・地域振興グループの地域振興班が主体的に取り組んでいく。その結果を委員に適宜報告していくので、それに対してご意見いただきたいと考えている。

もう一点、牧区に移住された方との意見交換については、前回の地域協議会でも池田委員から意見をいただいたが、事務局としても委員に関わっていただきたいと考えているので、市で開催計画をまとめた後、改めて地域協議会で報告するので、委員の皆様がどのように対応していただけるかについて、議論していただきたい。

【西山会長】

ほかに質問等はないか。

【清水副会長】

「農業・林業」に関係し、私が参加している農業関係の有志の会での反応をお伝えすると、例えばおためし農業体験は、受入れ側の負担が非常に大きいという意見があった。また「体験・移住」にある田舎体験は、受入れの対価が支払われるが、対価がないイベント的な体験は継続が難しいとの意見があった。やはり、農産物を買ってもらうとか、逆に労働してもらった分、農産物を差し上げるとか、継続していく方法を考える必要があるとの考えであった。

また本気で農業をやっていきたいという人でも、牧区の農業者だけで受入れをするには負担が大きいので、例えば、トレーニングセンターのような本格的な研修体制を作ることなどを考えていかないと難しいと思う。個人の農業者だけでは難しく、もう少し大きな視点で考える必要がある。

ほかにも、ヨモギなどは、昔は大家族の中での分業、つまり若い者は田んぼをやりながら、家にいる年寄りがヨモギの葉こきや乾燥などを行う役割分担が成り立っていたが、今はそのような仕組みがないために、取組が難しいのではという意見があった。牧区には豊かな自然はあるが、それを生かして対価を得るには、流通の整備も考えていかないと難しく、今後はそれを詰めていく必要があると思った。

【西山会長】

同じく有志の会に参加している飯田委員はどうか。

【飯田委員】

今は日本全国どこでも人がいなくなり、牧区でもここ5年、10年で一気に高齢化が進んでしまったので、これまでの取組ができなくなってきた。昔は各地区、各町内

会でいろいろな体験ができたが、今は対応できる人がいなくなってしまった。

【西山会長】

テレビ番組では移住や空き家の問題が放送されているが、移住者の面倒を見ることができる人が必ず登場し、「那人から色々教えてもらったから今がある」という話が多い。移住者に対してどう関わっていくか、個人ではなく集落や牧区の単位で相談相手になれる人を探し出す、育成するということが大事になってくると思う。

他に意見等がなければ、以上で自主的な審議を終了する。

事務局からその他連絡事項について説明をお願いする。

【霜越主事】

- ・次回の地域協議会の開催日：12月16日（火）

【西山会長】

本日の会議は以上で終了とする。清水副会長に閉会の挨拶をお願いする。

【清水副会長】

- ・挨拶後、会議の閉会を宣言

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線145・147）
E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。